

令和3年6月11日

保護者の皆様

江戸川区立新田小学校

校長 大石 吉郎

学習用 iPad 等の貸与について

日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さて、6月の学校だよりでお知らせの通り、一人1台の端末「学習用 iPad」を配布できる準備が整いました。

江戸川区教育委員会では、国の GIGA スクール構想を受け ICT 端末が鉛筆やノートと並ぶ「新しい文房具」として活用できるように、区内全児童、全生徒に学習用タブレット端末を貸し出します。保護者の皆様もこの主旨をご理解いただき有効に活用できるようにご協力をよろしくお願いいたします。

なお、貸与につきまして別添の「学習用タブレット端末貸出しに関する留意事項の同意書」に記入の上、担任までご提出ください。

また、「学習用タブレット」が貸与された際には、「受領書」を担任までご提出ください。

記

1 貸出対象者

- 学習用 iPad 原則、全児童
- モバイル Wi-Fi ルーター インターネット通信環境がないご家庭（調査済）

2 申請手続

別添「同意書」「受領書」に必要事項を記入の上、学校へご提出をお願いします。

3 貸出内容

- 学習用 iPad
 - ①iPad 本体 ②キーボード付きカバー ③充電器（ケーブル含む）

4 貸出しにあたっての留意事項

- ・家庭学習で活用するために持ち帰ることを基本としています。目的外で使うことがないように、各ご家庭で管理（充電を含む）を徹底願います。
- ・学習用 iPad は Wi-Fi 環境での使用をお願いします。ただし、各所でのフリー Wi-Fi はセキュリティ上、使用しないでください。また、インターネット使用の際は、保護者による使用状況の定期的な確認をお願いします。

（江戸川区学習用タブレット端末—活用ガイド—参照）

- ・端末の故障・破損・紛失、ID やパスワードが分からなくなった場合は、すぐに学校にご連絡ください。
- ・1 学期末までをめぐりに持ち運び用の手提げケースを教材費で購入させていただきます。それまでは、ランドセルの中に入れて、持ち運びに気を付けてください。
- ・卒業・転出の際、返却となります。貼付してあるシールは剥がさないでください。また、iPad にシールを貼ったり、iPad に直接記名したりなどしないでください。